

令和7年度事業計画

1. 事業方針

畜産経営者の負担軽減と基金協会運営の効率化を目的に、北陸3県の基金協会は対等合併により、令和4年4月に北陸配合飼料価格安定基金協会として新たに発足し3年が経過しました。畜産経営者の負担軽減を図る一方、事務所経費の縮減に努め、基金協会の運営の効率化を図ってきたところであります。

配合飼料価格差補てん事業の価格差補てんの発動状況は次のとおりで、令和5年度第3四半期までは発動が続きましたが、それ以降は原料の輸入価格はゆるやかな下降傾向に推移しており、配合飼料の販売価格の高どまりが続き、補てんの発動はありませんでした。

・配合飼料トン当たり補てんの発動状況

令和5年度	第1四半期	7,050円
	第2四半期	5,250円
	第3四半期	1,050円
	第4四半期	発動なし
令和6年度	第1～第4四半期	発動なし

また、令和5年度に引き続き、令和6年度にも石川県、富山県では配合飼料高騰対策事業が実施され、助成金が交付され生産者の負担軽減がはかられています。

一方、畜産経営を巡る情勢は、近隣諸国では豚熱の発生が続き、国内ではワクチン接種や防疫体制が整えられてきています。北陸では発生していないものの、野生イノシシで陽性事例が相次いでいます。高病原性鳥インフルエンザは、令和6年10月以降発生が相次ぎ、14道県で51事例932万羽が殺処分され、卵価の高騰につながっています。また、生産資材の高騰は続いており予断を許さない状況が続いています。

令和6年1月発生した能登半島地震に引き続き、9月には大雨による各種被害が発生し、被災地は石川県、富山県、新潟県におよび、復旧、復興にはいまだ至っておりませんが、畜産の生産現場では落ち着きをとりもどしてきています。

こうした状況を踏まえ、飼料原料の変動に起因する配合飼料価格の変動によって生ずる畜産経営者の負担を軽減することにより畜産経営の安定を図ることを目的としている当協会は、飼料荷受組合等と密接な連携を図り、全日本配合飼料価格畜産安定基金の指導のもと引き続き基金の充実と補

てん事業の円滑な推進を図ってまいります。

また、肉用牛肥育経営安定制度や配合飼料価格高騰対策事業（県単独事業）を中心とした各種の畜産振興事業についても国、県、畜産関係団体の助言・指導や、会員の協力を得ながら、畜産経営の持続的発展のため適切な事業実施に努め、畜産経営への支援を一層推進してまいります。

2. 事業計画

(1) 会 議

- ア 定時総会
- イ 理事会
- ウ 事業打合会議等

(2) 配合飼料価格差補てん事業

原料価格の変動に起因する配合飼料価格の変動によって生ずる畜産経営者の損失を補てんするため、次の事業を実施する。

- ア 配合飼料価格差補てん基本契約及び数量契約の締結
- イ 補てん積立金の徴収と全日本配合飼料価格畜産安定基金への納入
- ウ 価格差補てん金の交付については、補てん金の発動があり、交付を受けた場合は、速やかに畜産経営者の指定金融機関の口座に振り込み送金
- エ 飼料荷受組合との連携、指導及び実態の調査の実施

(3) 畜産経営安定対策等に関する事業

- ア 肉用牛肥育経営安定交付金制度事業（牛マルキン事業）
管内の肉用牛肥育経営の安定を図るため、畜産協会等と委託契約を締結し実施する。
- イ 畜産環境整備リース事業
- ウ 配合飼料高騰対策事業

(4) その他、本会基金協会の目的を達成するために必要な事業を実施する。